

# 第2次 川崎町

概要版

# 環境基本計画

2023  
令和5年度



2032  
令和14年度



人と環境、歴史と自然、  
現在と未来をつなぐまち かわさき

**ReBorn!**  
KAWASAKIMACHI

人を育み、町を創る。  
10年先も住み続けたい町へ



## 川崎町環境基本計画とは

「川崎町環境基本計画」は、「自然にやさしい地域づくりのための川崎町環境保全条例」第7条に基づき、本町の環境行政に関する目標及び施策の方向を定め、推進するための基本的な事項を定めるものです。本計画の計画期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とし、対象とする環境は自然環境、生活環境、社会環境、地球環境、環境教育及び環境保全活動の5つとします。

## 川崎町の環境像と計画の体系

### めざす環境像

『人と環境、歴史と自然、  
現在と未来をつなぐまち かわさき』

#### ■人と環境をつなぐまち

英彦山の山々の麓に位置する本町は、豊かな自然から恩恵を受けてきました。しかしその反面、自然と人間がせめぎあい、いかに折り合いを付けていくかを試されています。

今後は自然と共に生きることをめざしていくことを目標の一つに掲げたいと考えています。

#### ■歴史と自然をつなぐまち

貴重な財産である自然は、植物や動物を育み、豊かな水や清浄な空気など多くの恩恵を私たちに与えてきました。また、本町は歴史や自然に囲まれた地理的条件と相まって、多様な歴史や文化を持っています。貴重な自然や文化を私たちが守り、将来の子どもたちのために残していかなければならないと考えています。

#### ■現在と未来をつなぐまち

環境にやさしいまちを目指すには、まず土台となる人づくりが必要です。そのため、子どものころから環境に対する意識を高めながら、町民全体で環境活動に自主的かつ主体的に取り組めるような人づくりを行い、現在と未来をつなぐ持続可能なまちづくりを目指します。

### 計画の体系

各取組は望ましい環境像の実現を目指すとともに、SDGs（持続可能な開発目標）に資する取組としても位置付け、川崎町が世界における持続可能な社会づくりに貢献するため、地球規模で考えた取組をより一層推進するものとします。



めざす環境像の実現に向けた取組の体系

めざす環境像

目 標

施 策

人と環境、歴史と自然、現在と未来をつなぐまち  
かわさき

1 豊かな自然を守り  
共生する

1 多様な生物を守る

2 里山・森林を守る

3 水と水辺を守る

4 農地を守る

2 快適で住みやすい  
まちづくり

1 ごみの発生を減らす

2 ごみの適正処理を推進する

3 生活環境を保全する

4 水資源を守る

3 歴史・文化を  
未来につなぐ

1 まちの景観を良くする

2 歴史・文化を伝える

3 やすらぎのまちにする

4 持続可能な  
まちづくり

1 循環型社会の形成を推進する

2 環境にやさしい物品を利用する

3 地球温暖化を防ぐ

5 みんなでつくる  
環境にやさしい社会

1 環境に関する意識・知識を高める

2 環境情報を共有する

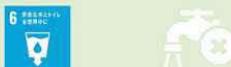
3 環境保全のためのしくみをつくる

# 基本目標を達成するための施策

## 1 豊かな自然を守り共生する

目標と施策	主体区分	主な取組
<b>多様な生物を守る</b> ■生物を守るためのしくみをつくる 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護活動への積極的な参加</li> <li>・イベント、環境学習・研修会への参加</li> <li>・自然環境に配慮した事業活動</li> <li>・環境ボランティアへの積極的な参加</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護活動への積極的な参加と支援</li> <li>・自然環境に配慮した事業活動</li> <li>・環境ボランティアへの積極的な参加</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川原の保全</li> <li>・生物多様性保全機能</li> <li>・在来種の保護</li> <li>・自然保護団体活動の拡大</li> <li>・事業者の自然環境配慮の促進</li> </ul>
<b>里山・森林を守る</b> ■計画的な森林整備を行う ■町民による里山保全を推進する ■森林を有効に活用する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護活動への積極的な参加と支援</li> <li>・自然環境に配慮した事業活動</li> <li>・環境ボランティアへの積極的な参加</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護活動への積極的な参加と支援</li> <li>・自然環境に配慮した事業活動</li> <li>・環境ボランティアへの積極的な参加</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎町森林整備計画の実行</li> <li>・森林保全ボランティア（仮称）を活用した里山整備</li> <li>・森林への竹林の拡大防止</li> </ul>
<b>水と水辺を守る</b> ■川をきれいにする 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川清掃など環境ボランティア事業への参加</li> <li>・合併浄化槽への切り替え</li> <li>・浄化槽の適正な管理</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場、事業所排水処理設備の適正な管理</li> <li>・近隣の生活環境に配慮した事業活動</li> <li>・河川清掃など環境ボランティアへの参加と支援</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽の普及</li> <li>・生活排水対策の推進</li> <li>・水をきれいにする意識の高揚</li> <li>・河川清掃活動等の促進</li> </ul>
<b>農地を守る</b> ■農業を振興する ■環境にやさしい農業を促進する ■地産地消を促進する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護活動への積極的な参加</li> <li>・農業体験、イベント、研修会への参加</li> <li>・農産物の生産と地元農産物の購入</li> <li>・自然環境に配慮した事業活動</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護活動への積極的な参加と支援</li> <li>・農産物直売所などによる地産品 PR</li> <li>・自然環境に配慮した事業活動</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業基盤の充実</li> <li>・農業情報の集約</li> <li>・川崎ブランドの特産品の確立</li> <li>・減肥料・減農薬農業等の推進</li> <li>・地産地消の拡大</li> </ul>

## 2 快適で住みやすいまちづくり

目標と施策	主体区分	主な取組
<b>ごみの発生を減らす</b> ■容器包装を減らす ■生ごみを減らす ■公共工事における廃棄物・事業系ごみを減らす 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化とごみの分別の徹底</li> <li>・食品ロスの削減</li> <li>・リサイクル製品の積極的な使用</li> <li>・フリーマーケット等のイベントへの参加</li> <li>・河川清掃、地域清掃活動等のボランティアへの参加</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化とごみの分別の徹底</li> <li>・リサイクル製品の積極的な使用</li> <li>・環境負荷が少ない製品への改善</li> <li>・適正包装の実施</li> <li>・河川清掃、地域清掃活動等への参加</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバックの普及促進</li> <li>・適正包装の推進</li> <li>・生ごみ排出の抑制</li> <li>・家庭の生ごみの減量化の推進</li> <li>・広域的なごみ処理体制の確立</li> <li>・事業系ごみの排出抑制・減量の推進</li> </ul>
<b>ごみの適正処理を推進する</b> ■家庭系ごみの適正処理を推進する ■公共工事における廃棄物・事業系ごみの適正処理を推進する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化とごみの分別の徹底</li> <li>・食品ロスの削減</li> <li>・リサイクル製品の積極的な使用</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化とごみの分別の徹底</li> <li>・リサイクル製品の積極的な使用</li> <li>・環境負荷が少ない製品への改善</li> <li>・適正包装の実施</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な分別の促進</li> <li>・家庭用機器の適正処理の促進</li> <li>・公共工事における廃棄物の適正処理の推進</li> <li>・事業系ごみの適正処理の推進</li> </ul>
<b>生活環境を保全する</b> ■身近な公害を防ぐ ■ごみの不法投棄を防止する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の生活環境に配慮した生活</li> <li>・家庭ごみ、剪定ごみ等の野外焼却を行わない</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の生活環境に配慮した事業活動</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外焼却の防止</li> <li>・防止パトロールの強化</li> <li>・不法投棄防止看板の設置</li> </ul>
<b>水資源を守る</b> ■水を有効に利用する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水活動の実施</li> <li>・家庭による水の再利用（雨水利用）</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水活動の実施</li> <li>・事業者による水の再利用（雨水利用）</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水活動の促進</li> <li>・公共施設の水の再利用促進</li> <li>・家庭による水の再利用の促進</li> <li>・事業者による水の再利用の促進</li> </ul>

### 3 歴史・文化を未来につなぐ

目標と施策	主体区分	主な取組
<b>まちの景観を良くする</b> ■まちの緑や花を増やす ■町内美化を推進する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の生活環境に配慮した生活</li> <li>・住民の意識向上、モラルの向上</li> <li>・ペットの適正飼育</li> <li>・環境ボランティアへの積極的な参加</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の生活環境に配慮した事業活動</li> <li>・環境ボランティアへの積極的な参加</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨て等の防止</li> <li>・町内清掃の促進</li> <li>・ふん害の削減</li> </ul>
<b>歴史・文化を伝える</b> ■ふるさとの歴史を感じるまちにする ■文化財・伝統芸能を守る ■文化・伝統に対する意識を高める 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの歴史や文化を学習</li> <li>・伝統芸能への継承</li> <li>・イベント行事への参加</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財、伝統芸能の保存・継承への協力</li> <li>・イベント行事への参加</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいの場の確保</li> <li>・文化財の保護・管理</li> <li>・文化財に対する意識の高揚</li> <li>・伝統芸能の継承</li> <li>・天然記念物の保全</li> <li>・文化、伝統に対する意識の高揚</li> <li>・イベント等によるふるさと意識の高揚</li> </ul>
<b>やすらぎのまちにする</b> ■公園の整備を検討する ■すべての人に配慮したまちづくりを進める 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境ボランティアへの積極的な参加 (公園等の維持管理)</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境ボランティアへの積極的な参加 (公園等の維持管理)</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な公園づくりの推進</li> <li>・公園の整備</li> <li>・道路のバリアフリー化の推進</li> <li>・公共施設のバリアフリー化の推進</li> </ul>

### 4 持続可能なまちづくり

目標と施策	主体区分	主な取組
<b>循環型社会の形成を推進する</b> ■資源物の回収を促進する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化とごみの分別の徹底</li> <li>・リサイクル製品の積極的な使用</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化とごみの分別の徹底</li> <li>・リサイクル製品の積極的な使用</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源分別回収の推進</li> </ul>
<b>環境にやさしい物品を利用する</b> ■グリーン購入・調達を推進する ■環境負荷を低減する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入の積極的な実施</li> <li>・低公害車の購入</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入の積極的な実施</li> <li>・低公害車の導入</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政によるグリーン調達の率先</li> <li>・町民・事業者のグリーン購入・調達の促進</li> <li>・低公害車導入の促進</li> </ul>

目標と施策	主体区分	主な取組
<b>地球温暖化を防ぐ</b> ■省エネルギーを推進する ■自然エネルギーの利用を促進する ■公共交通機関の利用を促進する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー製品の購入</li> <li>公共交通機関での移動</li> <li>節電、節水等の省エネルギーの推進</li> <li>低公害車や次世代自動車の導入</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入</li> <li>省エネルギーの推進</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民・事業者の省エネルギー活動の推進</li> <li>環境家計簿の普及</li> <li>公共施設への省エネルギー機器の導入</li> <li>町民・事業者の自然エネルギー活用の普及促進</li> <li>公共施設の自然エネルギー活用の促進</li> <li>公共交通機関利用の必要性の周知</li> <li>ふれあいバスの利用の促進及び公共交通機関の連携</li> </ul>

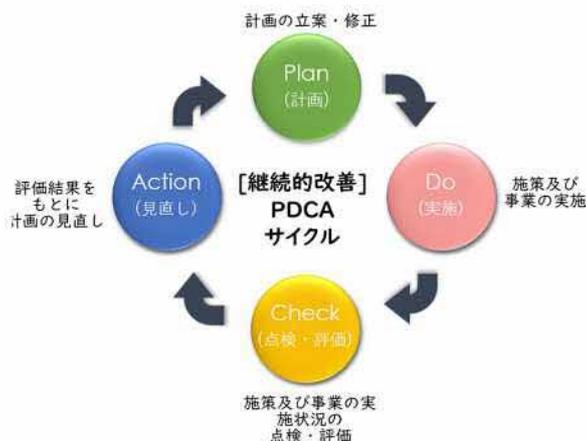
## 5 みんなでつくる環境にやさしい社会

目標と施策	主体区分	主な取組
<b>環境に関する意識・知識を高める</b> ■環境教育を充実する ■学校における環境教育を充実する ■町の環境教育方針・計画を策定する ■環境に関するイベントを実施する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育・学習への参加</li> <li>各種環境ボランティア活動への参加</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種環境ボランティア活動への参加と支援</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習・講座・講演会などの充実</li> <li>環境教育の普及促進</li> <li>小中学校の環境教育の充実</li> <li>環境教育計画の策定</li> <li>環境イベント等の実施</li> <li>環境見学会等の実施</li> <li>各種イベント時の環境についてのPR</li> </ul>
<b>環境情報を共有する</b> ■多様な環境情報を伝達する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境情報の収集、発信</li> <li>環境教育・学習への参加</li> <li>各種環境ボランティア活動への参加</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境情報の収集、発信</li> <li>各種環境ボランティア活動への参加と支援</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやSNSの活用</li> <li>町広報誌の活用</li> </ul>
<b>環境保全のためのしくみをつくる</b> ■コミュニティ活動を盛んにする ■環境行政への住民参加を促進する ■地域的な連携を推進する 	町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関するアンケート調査への協力</li> <li>各種環境ボランティア活動への参加</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関するアンケート調査への協力</li> <li>各種環境ボランティア活動への参加</li> </ul>
	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民を主役とした環境保全活動の推進</li> <li>ボランティア活動の振興</li> <li>アンケート等による住民参加の促進</li> <li>町・町民・事業者の協働による環境保全体制の整備</li> <li>近隣市町村との連携</li> </ul>

# 計画の推進

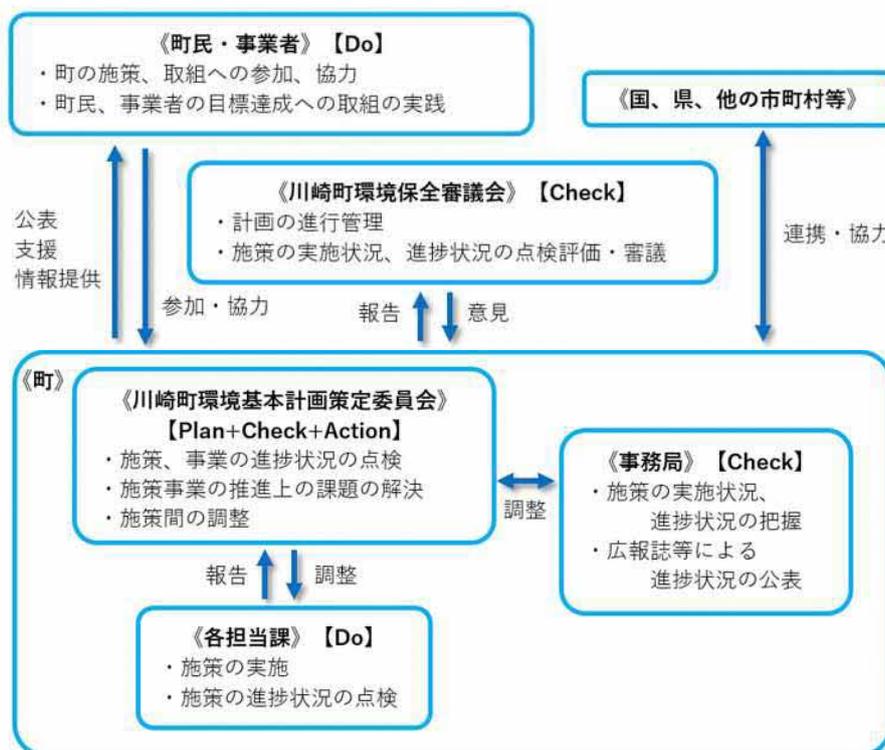
## 進行管理

本計画は、計画(Plan)⇒実施(Do)⇒点検・評価(Check)⇒見直し(Action)のPDCAサイクルに基づく、環境マネジメントシステムの考え方により進行管理を行います。



## 組織と役割

現在の環境問題に対処していくためには、計画の主体である町、町民、事業者が協力して、様々な取り組みを進めていくことが必要です。町、町民、事業者が各々の役割を果たすとともに、パートナーシップに基づく協働により本計画を推進していきます。



## 第2次川崎町環境基本計画

人と環境、歴史と自然、現在と未来をつなぐまち かわさき

令和5年度～令和14年度  
(2023) (2032)



発行日 令和5年3月発行

発行者 福岡県川崎町

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原 789 番地の2

<https://www.town-kawasaki.com/>

編集 川崎町 住宅環境課 環境保全係

TEL: 0947-72-3000 FAX: 0947-72-3088

概要版